

宍粟市公式 SNS 運用方針

宍粟市（以下「市」という。）では、市の取組みやイベントなどの行政情報のほか、市内の出来事、市の魅力などを積極的に発信し、また、災害時などには迅速な情報提供に活用するため、ソーシャルメディアのアカウントを運用しています。その運用方針を以下のとおり定めます。

1. 目的

本方針は、市の Facebook、Instagram、X、LINE、YouTube などのアカウント（以下、「宍粟市公式 SNS」という。）の運用に関する事項を定めます。

2. 運用方法

宍粟市公式 SNS は、次の情報を発信するものとし、発信した情報に対する宍粟市公式 SNS 内でのコメントは原則受け付けしません。宍粟市公式 SNS への意見および問合せは、宍粟市公式ウェブサイトの間合せフォームで受け付けます。

- (1) 市の取組みやイベントなどの行政情報
- (2) 市の魅力や観光、地域の特色ある取組などに関する情報
- (3) 災害時などの緊急情報
- (4) 上の (1) ～ (3) のほか、各アカウントの目的に沿って周知する必要のある情報

3. 禁止行為

宍粟市公式 SNS を利用する者（以下「利用者」という。）の次の事項に該当する行為を禁止します。また、利用者が禁止行為をしたまたは禁止行為をする恐れがあると宍粟市が判断した場合には、当該利用者に事前に通知することなくコメントなどの削除またはブロックをすることがあります。

- (1) 法律および法令などに違反する行為または違反する恐れがある行為
- (2) 宍粟市または他の利用者もしくはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 宍粟市または他の利用者もしくはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (5) 宍粟市公式 SNS を通じ、以下に該当し、または該当すると宍粟市が判断する情報を宍粟市または他の利用者もしくはその他の第三者に送信する行為
 - ・暴力的または残虐な表現を含むもの
 - ・コンピューター・ウイルスその他の有害なプログラムを含むもの
 - ・わいせつな表現を含む不適切なもの
 - ・人種、思想、信条などの差別または差別を助長する表現を含むもの
 - ・自殺、自傷行為を助長する表現を含むもの
 - ・薬物の不適切な利用を助長する表現を含むもの
 - ・反社会的な表現を含むもの
 - ・チェーンメールなどの第三者への情報の拡散を求めるもの

- ・虚偽や事実と異なる内容および単なる風評や風評を助長させるもの
 - ・宍粟市の発信する内容の一部または全部を改変するもの
 - ・宍粟市の発信する内容に関係ないもの
 - ・他人に不快感を与える表現を含むもの
- (6) 宍粟市または他の利用者もしくはその他の第三者になりすます行為
 - (7) 政治、宗教活動を目的とする行為
 - (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
 - (9) 他の利用者の情報の取得を目的とする行為
 - (10) その他宍粟市が不適切と判断する行為

4. 著作権

- (1) 宍粟市公式 SNS に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、宍粟市または正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 宍粟市公式 SNS の掲載情報に対する「いいね!」「リツイート」などのソーシャルメディア提供の引用機能は自由に使用できます。
- (3) ソーシャルメディア提供の引用機能以外で二次利用する場合は、特に権利処理済みであることが明示されているものを除き、利用者の責任で当該権利者から利用の許諾を得てください。

5. 個人情報の取扱い

宍粟市公式 SNS で取得した個人情報は宍粟市個人情報保護条例（平成 17 年宍粟市条例第 18 号）の規定および市公式サイトの「プライバシーポリシー（個人情報の取り扱い）」に準じ、取り扱うものとする。

6. 免責事項

- (1) 宍粟市公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。また、宍粟市は、利用者が宍粟市公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 宍粟市は、利用者により投稿された宍粟市公式 SNS に対するコメントなどについて一切責任を負いません。
- (3) 宍粟市は、宍粟市公式 SNS に関連して利用者間または利用者とその他の第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても一切責任を負いません。

7. その他

- (1) 宍粟市公式 SNS の内容は事前に告知なく変更または削除することがあります。
- (2) 本方針は、必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。
- (3) 本方針に定めるもののほか必要な事項は別に定めます。

8. 適用

本方針は、令和 5 年 2 月 6 日から適用します。また、宍粟市公式 LINE@運用方針（平成 29 年 11 月 1 日適用開始）および宍粟市公式フェイスブックページ運用方針（平成 26 年 2 月 10 日適用開始）は、本方針の適用開始にあわせて廃止します。

改正 この運用方針は、令和 6 年 12 月 1 日から適用します。